

令和7年
3月15日号
広報
No.761

あきる野

今号の主な記事など

- あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所 第7号認定「第一生命保険株式会社八王子支社 秋川営業オフィス」…3面
- 令和7年国勢調査の調査員を募集します…4面
- あきる野環境フェスティバル2025フリーマーケット出店者募集…5面



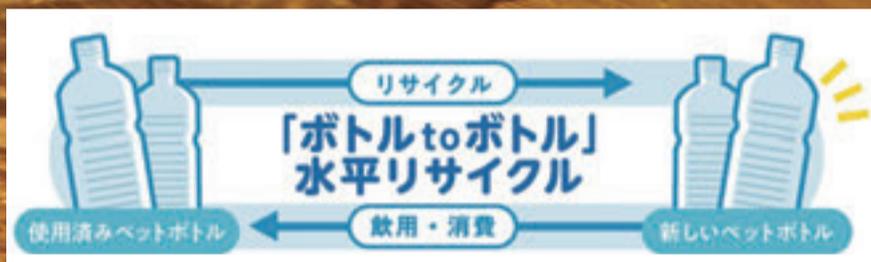
水平リサイクルでCO2排出量を削減!



西秋川衛生組合と構成市町村（本市、日の出町、檜原村、奥多摩町）は、サントリーグループと協働で、使用済みペットボトルを新たなペットボトルに生まれ変わらせる「ボトルtoボトル」水平リサイクルに関する協定に基づく事業を開始します。

西秋川衛生組合構成市町村が収集したペットボトルを水平リサイクルすることで、商品容器として利用されます。

サントリーグループ
ホームページ



○「ボトルtoボトル」水平リサイクルのメリット

ペットボトルは、製造時に化石由来原料からPET樹脂を作り、それをペットボトルにしています。ペットボトルの水平リサイクルが実現すれば、新たに化石由来原料を確保する量が減り、資源枯渇を防ぐことにつながります。また、使用後のペットボトルを化学繊維などにリサイクルする際には、製品の品質を上げるために化合物を追加するため、副産物としてリサイクルできない部分や残渣が一定量発生します。PET樹脂からPET樹脂にリサイクルすることで、不要物や残渣の発生量が抑えられるので、より多くの部分がリサイクル可能になります。新たにペットボトルを作るのに比べて、CO2排出量を約60%削減できるメリットがあります。

○適正な分別にご協力ください

市では、ペットボトルの収集を月2回行っています。ペットボトルを排出する際は、以下の点に注意してください。

ペットボトル

- 飲料用、酒類、調味料用、ボトル形状でリサイクルマーク（PET）の記載のあるもの（ウォーターサーバー用など）

- ① ラベルとキャップは、はずして可燃ごみへ
- ② 水で中をすすぎ、水を切ってください
- ③ つぶす
- ④ 出す

【出す際の注意点】
キャップとラベルは可燃ごみへ。中を洗ってから出してください。洗っていないものは回収しません。油污れなどが取れない場合は、**可燃ごみ**で出してください。

※ラベルとキャップは、ペットボトルと別の素材でできています。また、収集の際にキャップがついたままだと、ペットボトルが破裂するおそれがあります。

○問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

河川に流出するごみを減らしましょう

風の強い日は、ペットボトルやポリ袋などのプラスチック類などが飛ばされたり、ごみが入っている袋が飛ばされ、中のごみが飛散することがあります。これらのごみが、近くの水路等に入ったり放置されると河川に流出する恐れがあり、河川ごみ・海洋ごみの一因となります。海洋ごみの約8割は、「陸」由来とされています。一度流出したごみを回収することは困難ですが、一人ひとりが対策を行うことで流出を防ぐことができます。

- ごみ・たばこの吸い殻等のポイ捨てはしない。
- 自宅や農地等からプラスチックやポリ袋等が飛ばされないよう対策をする。
- ごみの排出で使用している箱や袋・ネットなどは、ごみ収集後早めに片付ける。
- バーベキュー等で出たごみは必ず持ち帰る。など

○ボランティア袋 市では、道路や河川等の公共の場所の清掃で使える「ボランティア袋」を配布しています（生活環境課、五日市出張所、五日市ファインプラザ、いきいきセンター、中央公民館、東部図書館エル、あきる野ルピア、西秋川衛生組合）。詳しくは、お問い合わせください。

○問合せ 生活環境課生活環境係、清掃・リサイクル係



世帯と人口

— 令和7年3月1日現在 —

世帯 37,536世帯（前月比 12世帯増） 人口 79,077人（前月比 95人減） 男 39,429人 女 39,648人

広報あきる野は、毎月1日と15日に新聞折込と個別配布でお届けしています。市内に住所があり、折込対象の新聞を購読していない方は、市に個別配布をお申込みいただければ、無料でお届けします。また、市のホームページでもご覧になれます。詳しくは、市長公室にお問い合わせください。

再生紙を使用しています

令和7年度 教育方針

令和7年あきる野市議会第1回定例会で、丹治充教育長が教育方針を発表しました(原文掲載)。

令和7年度あきる野市施政方針を踏まえ、本市における教育行政を推進していくための方向性を示す、あきる野市教育基本計画(第3次計画)に基づく方針及び主要な施策の一端を申し述べさせていただきます。

日本経済に目を向けますと、30年ぶりとなる高水準の賃上げや成長分野への積極的な投資など、回復に向けての明るい兆しも見られておりますが、景気回復の実感を十分に得ることは難しい状況にあります。

また、激動する国際情勢の中、我が国においては、加速する人口減少や少子高齢化などにより、国民の意識や価値観、社会構造が大きく変わってきております。複雑で予測困難な時代であるからこそ、私はこの変化を前向きに受け止め、生涯にわたり、子どもから大人に至るまでの学びを支えることが重要であると考えております。

明治5年の学制公布による近代教育制度創始から、時を移さず本市の各地に開校しました小学校の多くが、昨年、一昨年と、開校150周年の節目の年を迎えましたが、令和7年は、あきる野市市制施行30周年の節目の年となります。そして、この節目の年を祝う記念事業は、「人と人との絆を深めるとともに人やまち、文化を育てる」という実施方針を掲げております。我が国の社会が今後も成長し続けていくために、個人の可能性を最大限に伸ばさせていく教育が求められる中、教育委員会ではこの方針も踏まえ、新たなステージへの一步を踏み出すため、未来を見据え、大人と子ども、学校、そして地域が一体となってともに育む「共育」を創造してまいります。

さて、令和7年度は、GIGAスクール構想の下で整備した、児童・生徒用の1人1台端末機器の更新時期となります。GIGAスクール構想第2期では、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させるため、適切なネットワーク整備が求められていることから、端末機器の更新とともに、通信ネットワークの最適化に取り組んでまいります。

学校施設につきましては、気候変動による高温化と猛暑日の増加状況などを鑑み、子どもたちが適切な環境で学習ができるよう、計画的に空調設備の更新やメンテナンスを行ってまいります。さらに、学校施設は、災害時において拠点施設になることから、地域と連携した防災の取組も非常に重要です。令和6年度は、防災・安心地域委員会が主催する防災コンクールに全6中学校が参加いたしましたが、今後も、地域とともに、教育現場の防災意識と災害対応力が向上するよう防災教育の充実にも努めてまいります。

また、児童・生徒の安全確保のため、スクールガード・リーダーはもとより、保護者や地域の方々の協力を得ながら、登下校時における見守りを行うとともに、警察等との連携の下、通学路の安全点検を実施してまいります。



登下校時の見守り

学校給食につきましては、令和7年1月から無償としておりますが、本来、自治体間に格差が生じないよう、国の政策として取り組むべきものと考えておりますので、引き続き国に要望してまいります。また、児童・生徒

が必要な栄養を摂取できるように、物価高騰下にあっても給食の質を維持するとともに、栄養士による食育授業や地場産食材の使用などにより、学校における食育を推進してまいります。

一方、日の出町との連携により進めております新学校給食センターの整備事業につきましては、基本設計を踏まえた実施設計及び建設、運営に向けた実務的な協議等を鋭意進めてまいります。

市では、このような時代だからこそ、そそえる教育から伸ばす教育へとパラダイムシフトする時期と捉えております。この教育の転換期において、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない個別最適な学びと多様な個性を最大限に生かす協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、教師が子どもの学びに伴走者として寄り添い、一人一人が、自分らしく、幸せに生きていくこと(well-being)の実現を目指してまいります。

児童・生徒の興味・関心、得意・不得意は一人一人異なることを前提に、ICTを最大限活用しながら、一人一人の子どもを主語にする学校教育を目指してまいります。同時に、各学校においては、本市の豊かな自然フィールドを生かした体験活動や歴史・伝統を受け継ぐ文化活動、地域の方々とともに協働活動を教育課程に位置付け、ふるさとあきる野に誇りと愛情をもったあきる野っ子の育成に向け、これまで以上に授業改善を推進してまいります。

一方、全国的な傾向と同様に、本市の不登校及び不登校傾向にある児童・生徒数も年々増加傾向にあることから、令和6年度から市内全小・中学校の校内に、自分に合ったペースで過ごすことができる校内カラフルルームを設置するとともに、校内別室指導支援員等の配置やバーチャル・ラーニング・プラットフォームの利活用などにより、児童・生徒の新たな居場所づくりを拡充しております。また、せせらぎ教室につきましては、より多様な児童・生徒のニーズに応えられるよう、タブレット端末等を使って個別に学習するスペース、子ども同士が教え合い、協力し合って協働的に学ぶことができるスペース、気持ちのコントロールやクールダウンができるスペースを整備してまいります。さらに、秋多中学校に開設したチャレンジクラスのR(校内分教室)において、市内の他の中学校からの転学の受入れを本格的に開始し、誰一人取り残さない学びを保障する不登校対策を講じながら、児童・生徒や保護者への効果的な支援と相談体制を充実してまいります。

いじめは、子どもの生命や心身の健全な成長及び人格の形成に影響を及ぼす重大な問題であることから、学校におけるいじめ対策が形骸化することのないよう、取組状況を不断に検証し、改善することが不可欠であります。市では、いじめ防止対策推進法及びあきる野市いじめ防止対策推進条例に基づき、軽微ないじめも見逃さないという強い姿勢で積極的に認知するとともに、学校いじめ問題対策委員会を核として、認知したいじめの未解消ゼロを目指した取組を強化してまいります。

令和7年度は、あきる野市特別支援教育推進計画(第4次計画)を策定してから2年目となります。本計画を踏まえ、障害の有無や個々の違いを認め合いながら、誰もが生き生きと活躍できる仕組みであるインクルーシブ教育システムの構築に向け、通常の学級と特別支援学級、そして、東京都立特別支援学校の交流及び共同学習を積極的に推進してまいります。また、通常の学級の教師が、特別な配慮を要する児童・生徒に対する適切な指導や支援ができるよう、資質・能力の向上に向けた研修会の充実を図ってまいります。さらに、保育園・幼稚園等の就学前施設と各小学校が円滑に連携・接続し、切れ目のない支援

体制の充実を図るとともに、義務教育開始前後の架け橋期にふさわしい学びや生活の基盤を育むことを目指し、幼保小の架け橋プログラムを推進してまいります。

本市では、令和6年1月に、全ての小・中学校に学校運営協議会を設置しまして、全校がコミュニティ・スクールとして新たなスタートを切りました。各学校においては、地域の方々を目指す学校像や育てたい子どもの姿について熟議し、様々な協働活動を展開しております。今後は、各学校と地域の実情に応じた教育課程を編成し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な充実を通して、地域とともにある学校づくりを更に推進してまいります。

次に、生涯学習の振興と充実であります。乳幼児から高齢者まで、あらゆる年齢層の方々が、人生100年時代を豊かに過ごすことができるよう、また、生涯を通して学び続ける機会が得られるよう、それぞれの興味や関心に合った学びの場の提供が図られるように継続的に取り組んでいくことが必要です。年齢や世代の枠を超え、いつでも、どこでも、だれもが学ぶことができる環境の整備を目指し、中央公民館をはじめとする社会教育施設を活用した各種事業や講座を実施してまいります。

本市の国際化を推進するための国際交流事業につきましては、国際姉妹都市マルボロウ市との教育交流事業を軸とし、保護者や事業に関わったの方々により組織された団体、協力者とともに、異文化の理解と認識を深めるための事業なども促進し、その成果がより多くの市民に還元されるよう、引き続き取り組んでまいります。



マルボロウ市との交流

また、本市の貴重な財産である伝統芸能や文化財を後世に伝えるため、保存団体等との連携の下、適正に保存するとともに、その魅力や素晴らしさを周知するため、情報を発信してまいります。

さらに、古から脈々と傳承されている郷土の文化や風習、地名の由来などの歴史研究等につきましても、合併前の両市町での研究成果を踏まえ、この30年間の変遷等を整理しながら進めてまいります。

芸術文化の振興につきましては、音楽の殿堂として親しまれる秋川キララホールを核とし、様々な年齢層を対象とした各種イベントを開催するとともに、他施設での定期的な出張公演の実施などにより推進してまいります。

スポーツの振興につきましては、第2次あきる野市スポーツ推進計画に基づきまして、誰もが身近で気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりに引き続き取り組むとともに、市民や関係団体等と連携・協働し、各種大会や講習会などを市制施行30周年記念事業と併せて開催し、機運醸成に努めてまいります。

また、休日の学校部活動の地域連携・地域移行につきましては、先駆的な取組によりまして教師とスポーツ協会等の団体・指導者が連携し、実施可能な部活動から進めてまいりましたが、更なる地域展開を図るため段階的に取り組んでまいります。

市民の学びと交流の場であ

2面のつづき

り、情報拠点としての役割を担う図書館につきましては、乳幼児から高齢者まで多くの市民に利用されております。図書館の基本理念であります「いつでも・どこでも・だれもが学び、情報が活用できる図書館」の実現を目指し、様々な事業を展開してまいります。市民との協働事業につきましては、各種ボランティアの活動の場と機会を提供し、図書館での活動が一層充実したものになるよう連携を図ります。デジタル化の取組につきましては、利便性の向上を図るため、自宅などで図書館の資料が利用できる電子図書館について、引き続き検討してまいります。また、あきる野市出身の作家や市内で活躍している作家の作品展示を行うことで、その活動をより多くの市民に知っていただけるよう取り組んでまいります。さらに、点字図書をはじめ、障がいのある方にも対応した図書等を配置するなど、障

の有無にかかわらず全ての人が利用できる図書館を周知してまいります。最後に青少年の健全育成であります。令和6年10月に、前田小学校で放課後子ども教室がスタートし、市内の公立小学校全校による放課後子ども教室の設置が完了しました。児童が安全に、安心して過ごせる居場所の一つとして、更なる事業の充実を図ってまいります。また、羽村市との広域連携事業であります大島子ども体験塾につきましては、より多くの子どもたちが雄大な自然の中で感性を磨くとともに、親元から離れた環境で仲間と協力し合い、協調性・社会性を育むことができるよう、参加人数枠を拡充いたします。併せて、将来を見据え、子どもたちと行動をとるリーダーも増員し、地域での活躍が期待される人材を育成してまいります。未来を担う青少年世代が、変化の激しい現代社会において、心身とも健やかに成長でき

るよう、関係機関との連携により各種事業を実施するとともに、引き続き、青少年健全育成地区委員会をはじめ、各種団体の活動を支援してまいります。以上、令和7年度の教育行政における主要な施策について述べさせていただきました。冒頭でも述べさせていただきましたとおり、複雑で予測困難な時代だからこそ、学校と家庭、地域、そして行政など、子どもの教育に携わる全ての方が、持続可能な社会の担い手、創り手を育成していく必要があると、私は考えております。そのためにも、あきる野市の豊かな自然と地域の力を生かし、全ての市民と手を取り合い、各施策に取り組むとともに、本市の教育目標である「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」の実現に向け、市長部局と連携して、真摯に取り組んでまいります。議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。令和7年度の教育方針といたします。

国民健康保険の加入・脱退や住所が変わったときなどは、届出が必要です。変更の日から14日以内に届けてください。別世帯の方が届出をする場合は、委任状が必要です。
▼内容 表のとおり
▼郵送でも手続きができます
職場の健康保険を脱退・加入したとき等の届出は、郵送でも可能です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
▼届出・問合せ 保険年金課 国民健康保険係、五日市出張所 市民総合窓口係(届出のみ)

国民健康保険・国民年金のお手続きをお忘れなく
4月は、就職や退職に伴う異動手続きが多い時期です。国民健康保険や国民年金の手続きが必要になる場合がありますので、確認をお願いします。
国民健康保険
国民健康保険の加入・脱退や住所が変わったときなどは、届出が必要です。変更の日から14日以内に届けてください。別世帯の方が届出をする場合は、委任状が必要です。

あきる野市 ワーク・ライフ・バランス推進事業所 第7号認定「第一生命保険株式会社 八王子支社秋川営業オフィス」
市では、市内におけるワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和を図ること)の推進を目的とし、ワーク・ライフ・バランスに取り組む市内の事業所等を認定する事業を実施しています。このたび、第7号となる事業所を認定しました。
○事業所名 第一生命保険株式会社八王子支社秋川営業オフィス(規模 30人)
○代表者 オフィス長 臼井 礼奈
○所在地 油平73-4
○事業内容 保険事業、資産形成事業など

1月17日(金)に行われた認定式の際の対談の一部を紹介します。市長 ワーク・ライフ・バランスの取組を推進するに当たり、大切にされていることは何ですか。
秋川営業オフィスの皆さん

だと思っています。秋川営業オフィスは現在、全従業員が女性です。特に、子育て世代が多く在籍し、3名が育休を取得していることから、制度を活用しやすい状況が整っていると考えています。
市長 子育て支援などが充実していますね。
オフィス長 産休・育休を取得することが、秋川営業オフィスでは必然になっています。
オフィス員 前職では、休みが取得しづらい状況がありました。現在は、子どもに合わせた働き方ができています。
市長 子育て世代が働きやすい環境になるよう先進的な取組を進めていただき、ありがとうございます。
オフィス長 家庭があつての仕事、子どもがあつての仕事だ

と考えています。バランスのとれた働き方をする中で、社員は責任を持って仕事をし、結果として組織の発展につながると思っています。
市長 今回の認定が皆さんの励みになれば嬉しいです。
あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業
市では、ワーク・ライフ・バランスを推進している事業所などを認定し、その取組を広報あきる野等で周知するなど、市のワーク・ライフ・バランスの推進を図っています。認定の申請は、随時募集しています。詳しくは、お問い合わせください。
▼問合せ 企画政策課(直通) 58-1261、☎0101010101(akiruno-info.tokyo.jp)

表
届出が必要な場合 手続きに必要なもの
・職場の健康保険に加入したとき
・被扶養者になったとき
・職場の健康保険をやめたとき
・被扶養者から外れたとき
・他の市町村に転出するとき
・市内転居するとき
・国民健康保険証が資格確認書
・職場の健康保険の資格が分かるもの
・職場の健康保険資格喪失証明書
・国民健康保険証が資格確認書
※手続きに共通して必要なもの…マイナンバーカード(お持ちでない方は、運転免許証などの本人確認ができる書類)

国民年金への加入手続きが必要です。退職した方に扶養されていた配偶者も手続きが必要です。
※保険料の納付が困難な場合は、退職(失業)特例による免除制度をご利用ください。
▼持ち物 退職日が確認できる書類、マイナンバーカード(お持ちでない方は運転免許証などの本人確認ができる書類)、年金手帳が基礎年金番号通知書
※別世帯の方が届出をする場合は、委任状
※保険料免除を申請する方は、雇用保険被保険者離職票か雇用保険受給資格者証、公務員の方は退職辞令(いずれもコピー可)
▼届出・問合せ
●保険年金課 年金係
●五日市出張所 市民総合窓口係(届出のみ)
●青梅年金事務所(☎042-8-30-3410)

手続きはお済みですか
年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入金額やその他の所得が一定基準額以下の方の生活を支援するために、年金に上乗せして支給するものです。老齢・障害・遺族基礎年金を受けている方のうち、令和5年分の所得(令和6年度課税)が低下したことで、新たに支給対象となる方には、昨年9月に日本年金機構から、請求手続の案内が送付されています。「年金生活者支援給付金請求書」を提出してください。すでに給付金が支給されている方で、引き続き要件を満たしている場合、翌年度以降の手続は原則不要です。
支給要件を満たせば年度途中でも請求できます
老齢年金生活者支援給付金は、同じ世帯に市・都民税が課

税されている世帯員がいると支給されませんが、家族の死亡・住所変更・世帯分離などで世帯全員が非課税になり、支給要件を満たすようになった場合は、手続きをすると給付金が支給されます。年金証書と本人確認書類(マイナンバーカード等)を準備の上、お問い合わせください。
▼支給要件(老齢年金生活者支援給付金)
●65歳以上で老齢基礎年金を受けている。
●前年の公的年金等の収入額とその他所得額の合計が約89万円以下
●同一世帯の全員が市・都民税非課税であること
●障害年金生活者支援給付金・遺族年金生活者支援給付金の支給要件は異なります。
▼支給開始 請求手続をした月の翌月分から
▼問合せ 保険年金課 年金係、青梅年金事務所(☎042-8-30-3410)

令和7年度の土地・家屋
価格等縦覧帳簿の縦覧と
固定資産課税台帳の縦覧



固定資産税は、1月1日現在、市内に土地、家屋、事業用償却資産を所有している方に課税されます。

※固定資産税・都市計画税納税通知書は、5月に発送します。
▽日時 4月1日(火)～6月2日(月) 午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)

▽場所 課税課
▽縦覧できる方 市内に所在する土地・家屋の固定資産税の納税者と家族など代理権がある方

▽閲覧できる方 納税義務者、代理人、借地人、借家人、固定資産の処分をする権利がある一定の方

▽必要書類 マイナンバーカード、運転免許証など本人確認ができるもの(代理人は委任状)が必要です。

※借地借家人の方は、本人確認のために契約書かその写し、地代や家賃の領収書など
▽問合せ 課税課土地資産税係・家屋資産税係

特別児童扶養手当額と
児童扶養手当額の改定



特別児童扶養手当(20歳未満の心身に障がいのある児童を養育している方が対象)と児童扶養手当(児童を養育しているひとり親家庭の母か父などが対象)の手当額が2024年の物価変動率(+2.7%)に基づき、令和7年4月分から表1・表2のとおり変更になります。

表1 特別児童扶養手当額(月額)

区分	3月分まで	4月分から
特別児童扶養手当1級	55,350円	56,800円
特別児童扶養手当2級	36,860円	37,830円

表2 児童扶養手当額(月額)

区分	3月分まで	4月分から
全部支給	45,500円	46,690円
一部支給	45,490円 ～10,740円	46,680円 ～11,010円
第2子以降	全部支給	10,750円
	一部支給	10,740円 ～5,380円

東秋留駅南口
第1自転車等駐車を閉鎖します



東秋留駅南口の踏切側の駐輪場は、るのバスの折り返し場として整備するため、3月31日に閉鎖します。4月1日からは、駅南口(2か所)か駅北口の駐輪場をご利用ください。

▽注意事項 駐輪スペースには限りがあります。多くの自転車が置けるよう、自転車整理員により、移動することがあります。また、駅までおむね700m以内の方は、徒歩での駅利用にご協力ください。

●自転車盗難に遭わないために、駐車するときは必ず鍵をかけてください。
●必ず自転車の防犯登録をし、命を守るために自転車用ヘルメットを着用しましょう。

●駐輪場内での盗難、損傷、事故等による損害については、市は一切の責任を負いません。
※原動機付自転車は、道路交通法の改正に伴い、現行の原付バイク(総排気量50CCの白ナンバープレート)のほかに、4月1日からは、新基準原付バイク(総排気量50CC、125CC以下かつ最高出力4.0キロワット以下の白ナンバープレート)も指定箇所に駐車できます。

▽問合せ 駐輪場に関すること：地域防災課地域安全係
折り返し場の整備に関すること：交通政策課

エネルギー・食料品価格等
高騰支援給付金
(令和6年度3万円給付及び
子ども加算1人2万円給付)

令和6年度住民税非課税世帯にエネルギー・食料品価格等高騰支援給付金を給付します。給付対象世帯には、お知らせを送付しています。

▽対象 令和6年12月13日時点で市に住民登録があり、世帯全員が令和6年度住民税均等割非課税である世帯。対象世帯のうち、18歳以下の児童(平成18年4月2日以降に生まれた児童)を扶養する世帯には、子ども加算を追加給付します(施設入所児童は原則対象外)。

※世帯全員が住民税を課税されている、他の親族等の扶養を受けている場合は対象外
※既にほかの区市町村で本給付金と同様の給付を受けた方を含む世帯は対象外
▽給付額 1世帯につき3万円(子ども加算は18歳以下の児童1人につき2万円)

▽申請方法等 ●支給要件確認書が届いた方は、必要事項を記載し、同封の返信用封筒で返送してください。
※給付金のご案内(圧着はがき)が届いた世帯で、振込内容等の変更の申出がなかった世帯には、はがきに記載した振込予定日に支給します。

▽期限 4月30日(水)消印有効
▽申請・問合せ 生活福祉課生活福祉係(直通558・1927)

メール配信サービス配信カテゴリに「事業者へのお知らせ」を追加

商工業者に対する支援等の情報を発信します。メール配信サービスの登録方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。
▽問合せ 商工振興課商工振興係

4月の市民相談(予約制・無料)

予約制の相談

随時、電話と窓口で予約を受け付けています。定員を超えている場合、次回以降の相談日の予約となります。
※同一種類の相談を相談終了時まで複数回予約することはできません。
※各相談の指定相談日は、変更する場合があります。

- 市役所 ●相統・遺言など暮らしの手続相談…4日(金)
●法律相談…8日(火)・22日(火)
●交通事故相談…9日(水)
●税務相談…14日(月)
●登記相談…18日(金)
●人権身の上相談…25日(金)
- 五日出張所 ●法律相談…3日(木)
●行政相談…23日(水)

○時間 午後1時30分～4時30分

○その他の相談(随時) 相談先が不明な場合などは、市職員が担当窓口の案内や専門の相談員を紹介する等解決に向けたお手伝いをします。

○予約・問合せ 市民課市民相談窓口係(直通558-1216)

生きがい やりがい
支えあい
介護支援ボランティア
参加者募集

この制度では、介護支援ボランティアに登録した方が、介護保険施設などで行ったボランティア活動に対して、1時間につき1スタンプを付与します(1日2スタンプまで)。翌年度に申請することで、貯まったスタンプ1個につき1ポイント(100円の交付金)に換金(年度内5千円まで)できます。

▽対象 市内在住の65歳以上の方で、要介護認定や要支援認定を受けていない方
※活動に当たりボランティア保険に加入していただきます。

▽活動方法 希望する日時、活動内容等により、あきる野市社会福祉協議会が調整します。

▽受入機関 市内介護老人福祉施設、通所介護施設など

▽申込み あきる野市社会福祉協議会(☎595・9033)

▽問合せ 高齢者支援課高齢者支援係

令和7年国勢調査の調査員を募集します

令和7年10月1日を基準日とした令和7年国勢調査が全国一斉に実施されます。国勢調査は5年に1度、国内に住むすべての人と世帯を対象として行う大規模な統計調査です。調査結果は行政だけでなく、学術研究機関、民間企業等、幅広く利用されています。市では、この調査に従事いただく調査員約400人を募集します。

○対象 令和7年9月時点で満20歳以上の方で、秘密を守り、責任を持って仕事ができる方(警察・選挙事務に直接従事している方は応募できません)

○業務内容(9月～10月)

- ①市が主催する説明会への出席
- ②担当調査区内の世帯の確認、訪問
- ③調査の説明と調査書類の配布
- ④調査票の回収(郵送・オンライン回答した世帯は不要)
- ⑤調査関係書類の整理と市への提出

※ご自分の空き時間での調査活動が可能です。会社員の方や、パート・アルバイトなど様々な方に従事いただいています。

○報酬 約7万円[2調査区(約100世帯)の場合]

※報酬金額は、調査世帯数により異なります。

○申込み方法 5月16日(金)までに、電子申請で申し込むか、所定の申込書を窓口へ提出してください。申込書は窓口で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

○申込み・問合せ 総務課庶務係



市ホームページ



あなたの大切な人、地域を守るために 消防団員募集中

あきる野環境フェスティバル2025フリーマーケット出店者募集



- 日時 5月10日(土) 午前10時～午後3時(雨天実施)
 - 場所 都立秋留台公園
 - 応募資格 市内在住の個人・グループなどで、販売を生業としていない方(中学生以下の方が出店する場合は、保護者同伴)
 - 出品物 リサイクル品と手作り品(営業用の商品、食料品、動植物、成人向け雑誌、その他法律で禁止されている物などの販売は禁止)
 - 募集区画数(予定) 60区画程度(抽選)
 - 出店料 千円
- ※今回から出店料の納入は、振込のみとします。

○申込み方法

- 電子申請…3月28日(金)までに申し込んでください。
 - はがき…3月28日(金)(必着)までに、往復はがきに「あきる野環境フェスティバル2025フリーマーケット出店希望」、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号(連絡のとれる番号)、販売品の種類を記入の上、送付してください(返信用表面にも必ず返信先を記入してください)。
- ※1世帯(1グループ)1回か1通に限りです。
 ※他人名義での応募は、できません。
 ※電話や窓口では受け付けません。

○その他

- 出店の可否は、4月4日(金)までに、はがきかメール(電子申請の方)で送付します。
- 出店料は、4月15日(火)までに振込を完了してください。16日時点で入金を確認できない場合はキャンセル扱いとします。入金後にキャンセルとなる場合、出店料の返金はできません。
- 4月21日(月)から25日(金)までに、出店の手続きが必要です。
- 小間の付近(園内)まで、車の進入ができません。公園駐車場から出店場所まで荷物を運ぶ必要があります。
- 申込み・問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係(〒197-0814 二宮350)

電子申請



パソコンの適正なリサイクルにご協力ください



パソコンは、資源有効利用促進法で、リサイクルが義務付けられており、市では収集できません。パソコンを処分する際は、製造したメーカーに引き取り依頼をするか、(一社)パソコン

道路側溝や水路には生活排水などを流さないでください

雨水を排水する道路側溝や水

市ホームページ



3R推進協会がリネットジャパンリサイクル(株)(環境省小型家電リサイクル認定業者、市と協定締結済み)へ依頼してください。詳しくは、市ホームページかごみの収集カレンダー31ページをご覧ください。

路は河川につながっています。生活排水、油、ペンキなどを流してしまつと、油膜、着色水、泡の発生などの水質汚濁が発生し、魚などの生き物に影響を及ぼします。河川をきれいに保つため、次のことに注意してください。

- 洗車は洗車場で行う。
- 不要になった油(食用油、灯油、エンジンオイル等)を流さない。食用油は紙や布にしみ込ませたり、凝固剤で固め可燃ごみに出す。
- ペンキ等で汚れた水を流さない。ペンキや灯油等の処理は、取扱店や専門の処理業者に直接相談するなど、適正に処理する。

※市では収集できません。
 △その他 油やペンキ等が側溝や水路から河川に流れ水質汚濁事故になった場合、除去する費用は流した方が負担することになります。法令等による罰則が適用されることもあります。

より生活環境が脅かされることもあり、普段からの溜め込まない、粗大ごみを処理しておくことは減災に大きな効果があります。使わないものは、リサイクルかリユースするなどして整理しましょう。

災害復旧では、ごみ処理が早く進むことが生活再建の足がかりになります。災害時に出る廃棄物は、仮置き場に品目ごとに一時保管し、被災していない地域に運んで処理するため、分別しなければ処理できません。写真のような状態になると選別作業や搬出作業に長い時間が掛かります。

災害廃棄物処理は、環境省が被災地のごみ処理の様子を災害ごとにフォトアルバムにしていますので、誰でも見ることが出来ます。日頃からごみと減災について考えてみましょう。

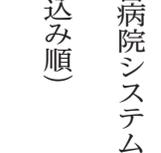


令和4年台風15号 静岡市清水区押切公園に投棄されたごみを撤去の様子(環境省提供)

東日本大震災から10年以上が経過しましたが、能登半島地震をはじめ地震の脅威は続いています。被災後に出たごみが避難所近くに積み上げられ腐敗等に

た。参加者の意見を可視化したイラスト等を市ホームページと会場で公開しています。市の環境への意見は、左記の2次元コードからお寄せください。

環境省 災害廃棄物対策フォトチャンネル



第三次あきる野市環境基本計画策定に係るワークショップを実施しました

第三次あきる野市環境基本計画の策定に当たり、市の環境について、広く意見を収集することを目的に市民ワークショップを実施しました。ワークショップでは、地球温暖化、循環型社会、生物多様性の各テーマについて、環境保全のために実施していること、市の自然環境で好きなところ、将来の市が目指す環境の姿、実現に向けたアイデア等の意見交換を行いました。

参加者の意見を可視化したイラスト等を市ホームページと会場で公開しています。市の環境への意見は、左記の2次元コードからお寄せください。

市では、相互の資源を活用し、協創によるまちづくりを推進するとともに、活力のある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的として、西武信用金庫と協定を締結しました。この協定に基づき、企業の脱炭素化に活用できるツールや取り組みやすい省エネの方法などのセミナーと名刺交換会を開催します。

市ホームページ



高齢者げんき応援事業

- ▽受付時間 平日午前9時～午後5時
- ▽対象 市内在住の65歳以上の方
- ▽担当課 高齢者支援課高齢者支援係
- ▽開庁センター (05500・2755)

楽しいヨガ教室(心身共にリフレッシュをしましょう)。

- 日時(祝日を除く) *第1水曜日:午後1時30分～2時30分 *第3水曜日(椅子ヨガ):午前10時30分～11時30分
- 講師:平沼真由美さん
- 定員:5人(申込み順)
- 費用:1回500円

はじめてのギター教室(ドレミからやさしい独奏曲と歌の伴奏までを仲間と一緒に弾きましょう)。

- 日時:毎月第1・第3金曜日(祝日を除く) 午前10時30分～正午
- 講師:今西敏雄さん
- 定員:5人(申込み順)
- 費用:1回800円

書道教室(初心者歓迎です。丁寧に教えます)。

- 日時:毎月第2・第4月曜日(祝日を除く) 午前10時30分～正午
- 講師:古城麗紅さん
- 定員:5人(申込み順)
- 費用:1回千円

絵手紙教室(初心者向けの教室です。楽しく絵手紙を描いてみましょう)。

- 日時:毎月第1水曜日(祝日を除く) 午前10時30分～正午
- 講師:秋葉基子さん
- 定員:5人(申込み順)
- 費用:1回千円

脱炭素・省エネセミナー(受講者募集)

市では、相互の資源を活用し、協創によるまちづくりを推進するとともに、活力のある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的として、西武信用金庫と協定を締結しました。この協定に基づき、企業の脱炭素化に活用できるツールや取り組みやすい省エネの方法などのセミナーと名刺交換会を開催します。

- ▽日時 4月24日(木) 午後3時～5時
- ▽場所 あきる野ルピア3階産

中・小規模事業者向け脱炭素・省エネセミナー(受講者募集)

市では、相互の資源を活用し、協創によるまちづくりを推進するとともに、活力のある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的として、西武信用金庫と協定を締結しました。この協定に基づき、企業の脱炭素化に活用できるツールや取り組みやすい省エネの方法などのセミナーと名刺交換会を開催します。

- ▽日時 4月24日(木) 午後3時～5時
- ▽場所 あきる野ルピア3階産

楽しいヨガ教室(心身共にリフレッシュをしましょう)。

- 日時(祝日を除く) *第1水曜日:午後1時30分～2時30分 *第3水曜日(椅子ヨガ):午前10時30分～11時30分
- 講師:平沼真由美さん
- 定員:5人(申込み順)
- 費用:1回500円

電子申請



今年で15期目を迎える森の子
コレンジャーは、森林レン
ジャーあきる野と共に、四季を
通して郷土の自然に学び、自然
愛や郷土愛を持つことを目指し
て活動しています。活動内容は、
登山を基本として、季節の自然



第15期 森の子コレンジャー募集

の調査、自然のための整備活動
などを行います。「自然につい
て学びたい、自然を守りたい」
という思いを持った子どもたち
を募集します。

- ▽定員 10人
※定員を超えた場合は、選考の上、5月1日(木)までに結果を通知します。
- ▽費用 無料
- ▽応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、送付か窓口にて持参してください。応募用紙は、学校を通じて配布します(2次元コードを読み取って市ホームページからもダウンロードできます)。
- ▽応募締切 4月15日(火)まで(必着)
- ▽応募・問合せ 環境政策課 環境の森推進係 (〒190-0100 164 五日市411、☎595・1120)

市ホームページ



▼「秋川の石図鑑」写真展くめ
させ秋川の石ころ博士!
●対象:0歳から3歳までの子どもとその保護者
●日時:3月16日(日) 午前11時
～11時20分

▼中央図書館
●日時:3月23日(日) 午前10時
～11時30分
●対象:小学生とその保護者(一般で興味のある方も可)
●定員:30人(申込み順)
●場所:中央図書館 会議室
*申込み方法:電話か窓口で申し込んでください。

▼五口市図書館
●日時:3月21日(金) 午前11時
～11時20分
●対象:1歳から3歳までの子どもとその保護者

図書館だより



森林レンジャーがゆく (141) 「森の子コレンジャー活動紹介」

森の子コレンジャーは、森林レンジャーが発足した翌年に「市の豊かな自然を次世代につなぐ」目的で開始した自然環境教育で、今年度で14期目となりました。対象は、市内在住の小学校4年生から6年生(6年生は経験者限定)で定員を10名としています。これまで137名が参加し、約半数がリーダーとして次期の活動に参加しています。毎年集まる参加者は、不思議なことに趣味が合うからか自然に仲良くなっています。

年9回実施する活動では、登山を基本として市の多様な自然を発見するだけではなく、森林レンジャーが行う調査の協力や環境整備も行っています。また、変化し続ける自然とともに学ぶ中で自然の魅力や現状を伝えています。

特に人気がある活動は、ノコギリやスコップなどを使う環境整備です。整備後に、その場所を利用する生き物や芽吹いた植物を見て成果を感じられることも人気の理由です。成果だけではなく、大雨や大型哺乳類に荒らされた現場を目の当たりにして、思い通りにならない自然との関わり方を学んでくれていると思います。この整備は、現役生の活動としては12年目となり、参加者や保護者の要望を受けて実施するようになった同窓会も10年目となりました。自然のための場所は、いつしか私たちにとっても大切な場所になりました。

開始した当初、自然は好きだけど詳しく知らない参加者が大半でしたが、近年は様々なことに詳しいという傾向が見られます。その反面、身近な生き物を実際に見たことがない参加者もいます。自然への入り口が時代とともに変化しているからこそ「自分の足で歩き、見て聞いて、触れて匂いを嗅ぐ、そして、時には味わう」実体験が特に重要だと感じています。この実体験を元に、コレンジャーそれぞれが自然愛を育てていることが分かります。また、自然は良いことばかりではなく、注意や忍耐、そして勇気が必要となります。その自然を相手にすることで個人の成長にもつながっているようです。

来期も、森林レンジャーのパプロと加瀬澤は、自然を愛する次世代とともに活動を続けていきたいと思っています。「自然が好きでもっと知りたい」「自然のためになることをしたい」という思いを持つ方のご応募をお待ちしています。応募用紙は学校を通じて配布していますが、この広報に募集記事が掲載されますのでご確認ください。(加瀬澤)



活動が続いていきたいと思っています。「自然が好きでもっと知りたい」「自然のためになることをしたい」という思いを持つ方のご応募をお待ちしています。応募用紙は学校を通じて配布していますが、この広報に募集記事が掲載されますのでご確認ください。(加瀬澤)

「はつらつセンター(地域包括支援センター)」の 開設時間などをお知らせします

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を続けられるよう支援を行う総合相談窓口です。4月1日からの開設時間等は次のとおりです。表の担当地区をご確認の上、ご相談ください。

○開設時間 月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分(祝日、年末年始を除く)

名称	担当地区	所在地・電話番号
東部高齢者はつらつセンター	雨間、野辺、小川、小川東、二宮、二宮東、平沢、平沢東、平沢西、切欠、秋留	平沢175-4 ☎533-2311
中部高齢者はつらつセンター	草花、菅生、瀬戸岡、原小宮、引田、淵上、上代継、下代継、牛沼、油平、秋川	秋川五丁目1-8 ☎550-6101
五日市はつらつセンター	山田、上ノ台、網代、伊奈、横沢、三内、五日市、小中野、小和田、留原、高尾、館谷、入野、深沢、戸倉、乙津、養沢、小峰台、館谷台	五日市411 ☎588-4400

※五日市はつらつセンター…五日市出張所の窓口業務時間(平日 午前8時30分～午後5時15分)以外は、電話での対応となります。

○担当課 高齢者支援課高齢者支援係

(以下は広告枠です)

満2歳児・2歳児の預かり保育 見学・相談大歓迎!

れもんぐみ開設

保護者の方の就労の有無に関わらず
お子様をお預かりします

月、火、水、木、金(祝日、長期休暇を除く)
9:00～11:30(昼食なし) 1,100円
9:00～14:00(昼食あり) 2,200円
※ご家庭の状況により保育料が減免される場合があります
※詳細はホームページをご覧ください

富士学院幼稚園 羽村市神明台 1-23-3
お電話でのお問合せ
042-555-1241

保育の詳細や保育の様子動画はコチラ

庭木1本から承ります!

庭木1本より明瞭料金
トイレはお借りしません
土日でもOKです
お茶はご遠慮します

生垣の剪定 長さ1m 高さ2m
通常 2,200円を
初回限定 1,100円! (税込)
※10名前

ガーデンエクステル
八王子西店 奥方町926-12 ☎9:00～17:00
0120-61-4128

表 令和7年度「市民カレッジ入門講座」講座内容(各1単位)

科目	期日	内容	講師
自然史I	6月6日(金) 午後1時30分~4時、7月4日(金) 午前8時45分~午後3時、10月10日(金) 午前9時~午後3時、11月7日(金) 午前9時~午後3時	あきる野の地質・地層、岩石(座学・現地学習)	青谷 知己さん
人物伝I	6月9日・16日、7月14日、8月18日の月曜日 午後2時~4時30分	市内の優れた人物の心豊かな生き方と業績(座学)	馬場 憲一さん 溝口 重郎さん
考古学I	6月11日、7月9日、8月6日、9月17日の水曜日 午後2時~4時30分	考古学の始まり(座学)	館野 孝さん
地域めぐりI	5月23日、6月20日、10月3日、11月21日の金曜日 午前9時~正午	市内の歴史・自然などの地域理解と解説方法(現地学習)	市民解説員
中世史	6月14日、7月12日、8月9日、9月13日、10月11日の土曜日 午後2時~4時30分	あきる野の中世(座学)	加藤 哲さん
伝統産業	6月23日(月) 午後2時~4時30分、7月7日(月) 午後1時~3時、9月1日(月) 午後2時~4時30分、10月6日(月) 午後1時~4時	継がれている伝統産業(座学・現地学習)	馬場 憲一さん ふるさと工房職員 坂上 洋之さん 森 博さん

※日時・内容は、変更になる場合があります。

中央公民館だより
申込み・問合せ
(☎559-1221)

3月17日(月)から電話、窓口、電子申請のいずれかの方法で申し込んでください。

▽市民解説員が案内する「春の市内探訪」参加者募集「武蔵五日市駅周辺から伊奈坂上間の五日市街道の変遷と秋川中流の奇岩(サンドイッチ岩や周辺の歴史を巡る)市民解説員が市の素晴らしさを伝えるためのコースを巡り、解説を交え、案内します。

●日時：4月14日(月) 午前9時~午後1時

※雨天の場合は、4月21日(月)集合場所・時間：JR五日市線武蔵五日市駅前・午前9時~午後1時

●コース：武蔵五日市駅~八幡

神社―五日市橋―正光寺―五日市ファーマーズセンター―高尾梅林跡―高尾公園―大光寺―高尾神社―月待板碑出土地―のバス「高尾」停留所―JR秋川駅(約2.5キロ)―、午後1時解散予定

●対象：市内在住・在勤・在学の方

●定員：15人(申込み順)

●持ち物など：のバス乗車代(100円)、飲み物、雨具、歩きやすい服装・靴など

▽生涯学習推進事業市民解説員養成「市民カレッジ入門講座受講者募集 歴史・文化・自然などを学習します。

●日時等：表のとおり

●場所：中央公民館など

●定員：各おおむね15人(抽選)

●対象：市内在住の方

●費用(1科目)：1500円

●その他：全12単位の科目を2

年周期で開講します。全単位を取得した方が市民解説員の認定対象となります。

●申込み方法：4月25日(金)(必着)までに申し込んでください。

※はがきでお申し込みの方は、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、受講科目を記入してください。

電子申請



ネットワーク

凡例：内容／日時(時間は24時間表示)／場所／講師

●対象／定員／費用

●その他／問申込み・問合せ

山火事を防ごう

内山火事の防止には、「枯れ木・草の近くでたき火をしない」「たき火をする際にはそばを離れない」「水などを用意する」「残り火は水などで完全に消火する」「強風時はたき火などをしない」「たばこの投げ捨てはしない」ことが大切です。このくらいなら平気だろうという過信が油断を招き、大きな災害へと発展します。火の取扱いには細心の注意を払い、豊かな自然を山火事の被害から守りましょう。

問秋川消防署檜原出張所(☎598-0119)

3月24日は世界結核デー

内結核は、過去の病気ではありません。令和5年は、都内で1190人、西多摩保健所管内では20人が結核と診断されています。初期症状は、風邪と似ています。せきやたんが2週間以上続くときは、医療機関を受診しましょう。高齢者は、症状が

くらしの知恵袋

「2時間後に電話が使えなくなる!」
個人情報聞き出す不審な電話に注意

総務省、NTT東日本やNTT西日本をかたり、「2時間後に電話が使えなくなる」などの不審な電話に関する相談が寄せられています。

○相談事例 「2時間後にこの電話が使えなくなる。オペレーターと話す方は1番を押すように」という自動音声ガイダンスの電話がかかってきた。1番を押すと、オペレーターにつながり、内容を確認してもらうため、住所、氏名、生年月日を伝えた。相手に電話番号や会社名を尋ねたが、NTTカスタマーセンターとしか言わず、その後「間違いでした」と言って一方的に電話を切られた。

総務省、NTT東日本やNTT西日本から、電話を停止することに関して、自動音声ガイダンスやSMS(ショートメールサービス)を使って連絡することは絶対にありません。非通知や知らない番号からの電話は、不審な電話の恐れがあります。普段から万全の注意を払いましょう。電話での会話の中で個人情報を聞き出そうとしているため、個人情報は絶対に伝えないようにしましょう。特に高齢者の消費者トラブルを防ぐためには、高齢者の生活や言動、態度などを見守り、変化にいち早く気づくことがとても重要です。

○あきる野市消費生活相談窓口 契約に関するトラブルや悪質商法など、消費生活に関して困ったときは、一人で悩まず、気軽に相談してください。

●開設日時…月曜・木曜日(祝日、年末・年始を除く) 午前9時~午後4時(正午~午後1時を除く)

※予約不要

●場所…市役所1階市民相談室

※月曜・木曜日以外でお急ぎのときは、東京都消費生活総合センターに相談してください。

○東京都消費生活総合センター

●開設日時…月曜~土曜日(祝日、年末・年始を除く) 午前9時~午後5時

●問合せ…消費生活相談(☎03-3235-1155)

○消費者トラブル対策本「くらしの豆知識」を無料で配布(なくなり次第終了)

希望の方は、消費生活相談窓口までお越しください。

問合せ 商工振興課商工振興係

社交ダンス初心者講習会

受講生募集

内ジルバ・ワルツ・タンゴ・リンバなどの技術を分かりやすく指導します。日令和8年3月までの毎週土曜日(祝日を除く)19時15分~20時30分

場秋川体育館第1トレーニング室/講日本ダンススポーツ連盟公認指導員/対社交ダンス未経験者/定男女各15人(申込み順)/費用1500円/他

動きやすい服装、室内履き(サングラス不可)/問あきる野市スポーツ協会ダンススポーツ連盟 林田(☎080-2229-3883、FAX559-2045)

市民のひろば

詳細は、各団体へお問い合わせください。

凡例：日時(時間は24時間表示)／場所／活活動内容／講師／入会金／会費／費用／他／問問合せ

アテナーの会

日毎月第3月曜日 13時30分~15時30分/場中央公民館3階第9研修室/活西洋文化の源流「ギリシア神話」を楽しく学んでいます。/入500円/会月200円/問内田(☎58-6798)

竹の二輪挿しを作る

竹の二輪挿しを作る

日3月20日(木) ①10時~12時 ②13時~15時/場中央公民館/講江守廣さん/費千円(材料費)/他竹細工を作りました。/問はれば竹クラブ 竹田(☎080-1041-4634)

あきる野 将棋の日

女流棋士招待 将棋イベント

日3月22日(土) 13時/場中央公民館2階第7研修室/講安食総子さん(女流二段)/費千円(あきる野将棋倶楽部の会員は500円)/問あきる野将棋倶楽部 小林(☎070-8513-2142)

講演会など

五日市コロ・アミール

日3月15日(土) 14時開演/場秋川キララホール/講倉本潤

掲載希望問合せ 市長公室(直通558-1269)

(以下は広告枠です)

青梅で買取&質なら

NIJIYA

にじや質店

遺品相続 鑑定

Since 1998

☎0120-985-191 P6台

庭木の剪定

伐採・除草など

社員随時募集中!!

立山産業

立山産業株式会社

本社：福生市福生973 ●あきる野支店：あきる野市藤沢175

TEL.042-553-9111(御見積無料)

お部屋の片付けをいたします

捨てません活かします

不用品買取します

丸信リサイクルショップ

お急ぎの場合 ☎090-3138-8000

☎042-575-0020

国立市西1-18-22 東京都公安委員会 308879504859

大島町カメラマラソン招待選手が大活躍



2月9日(日)に開催された第53回カメラマラソンで、友好都市大島町から招待された市内の2選手が大活躍しました。

○結果

- 中学生男子の部(5km)
*松本歩夢さん(西中)…2位(16分17秒)
●中学生女子の部(5km)
*川畑実織さん(西中)…2位(19分58秒)

○問合せ スポーツ推進課スポーツ推進係(直通558-1262)

4月10日(木)は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。『思いやりの輪をみんなで広げて交通事故をゼロに!』
春の全国交通安全運動期間中、交通ルールをよく守り、正しい交通マナーの実践を習慣付けるよう呼びかけます。一人ひとりが交通安全意識を高めて、交通事故防止に努めましょう。

春の交通安全フェスティバル(福生警察署管内)
▽日時 3月29日(土) 午後1時30分~午後4時
▽場所 羽村市プリモホールゆとろぎ大ホール(羽村市緑ヶ丘1-11-5)
▽内容
●第1部:式典
●第2部:アトラクション、JAF講師による交通安全講話、福生署員による交通安全教室、福生交通少年団による鼓笛演奏、東京ミッドウエス

令和7年 春の全国交通安全運動 4月6日(日)~15日(火) ~世界一の交通安全都市 TOKYOを目指して~



納税などには便利な口座振替をご利用ください

観光情報 東京のふるさとあきる野 担当課 観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係

秋川溪谷 春のお花見情報



弁天山のミツバツツジ



光厳寺の山桜

3月下旬から4月上旬までにかけて市内各所で桜などの春の花が見頃を迎えます。開花状況や見所スポットは、市公式FacebookやLINE等でお知らせします。



ト吹奏楽団ジュニア部による演奏
出動式From檜原村(五日市警察署管内)
▽日時 4月6日(日) 午前9時から
▽場所 檜原村役場(檜原村467-1)
※雨天中止
●第1部:式典
●第2部:交通安全教室
●第3部:出動式
▽問合せ 五日市警察署(☎595-0110)、福生警察署(☎551-0110)、五日市交通安全協会(☎596-1882)、福生交通安全協会(☎552-0677)、地域防災課地域安全係

子育て情報



▽子育て講座「楽器で遊ぼう」楽器を使って親子で楽しく遊べます。
▽日時:4月16日(水) 午前10時30分~11時30分
▽場所:子育てステーションこころの研修室(あきる野ルピア2階)
●講師:吉野良子さん(音楽療法士)
●対象:市内在住の1歳の子どもとその保護者
●定員:15組(申込み順)

●費用:無料
▽子育て講座「ベビーマッサージ」子どもの体に触れ、親子でスキンシップを楽しみます。
▽日時:4月25日(金) 午前10時30分~11時30分
▽場所:子育てステーションこころの研修室(あきる野ルピア2階)
●講師:園田美保さん(ベビーマッサージインストラクター)
●対象:市内在住の生後3か月から7か月までの子どもとその保護者
●定員:10組(申込み順)
●持ち物:バスタオル、飲み物、レジャーシート
●費用:300円(オイル代)

▽ハッピーベビークラブ(母親・両親学級)土曜コース妊娠中の生活とお産について、マタニティストレッチ、保育のポイント、妊娠中の食生活、母子保健事業等の紹介
▽日時:4月12日(土) 午後1時15分~3時
▽場所:あきる野ルピア3階集会所
●対象:妊娠週数がおおむね20週から35週までの妊婦とその家族
●定員:30人(申込み順)
●その他:妊娠中の体調や出産準備などの個別相談も随時受け付けています。
▽ここにこ離乳食教室(予約制)離乳食づくりのスタートコース:離乳食づくりの方法や進め方も実演を交えながら説明します。
▽日時:4月24日(木)
*1回目:午前10時~10時40分
*2回目:午前10時50分~11時30分
※各回とも同じ内容です。
*対象:おおむね4か月から6か月までの子どもと保護者
*定員:各回5人(申込み順)
●幼児食ステップアップコース:幼児食の進め方や作り方を説明します(試食付)。
▽日時:4月25日(金) 午前10時15分~11時15分
*対象:おおむね1歳6か月児までの子どもの保護者
*定員:6人(申込み順)
※どちらのコースも「あきる野保健相談所」で実施。保育室あり(対象乳児のみ・教室予約時に要申請)

▽4月の乳幼児の育児相談(予約制)
▽申込み方法 3月17日(月)の午前10時から電話で申し込んでください。
▽申込み・問合せ 子育て支援総合窓口(☎550-3355)



※身体測定のみは、予約不要
▽日時:4月3日(木) 午前9時45分~10時45分
※15分間隔で5回に分けて予約を受け付けています。
▽場所:五日市保健センター1
●定員:親子10組(申込み順)
●その他:電話での育児相談も随時受け付けています。

※電話で申し込んでください。
▽申込み・問合せ こども家庭センター母子保健係(☎550-3340)

(以下は広告枠です)

4月15日(日)・19日(木) 各日9時45分~12時
お金のプロが教える10年後に差がつく「お金のふやし方・まもり方」講座
お申し込み
定員 各日先着20名様 参加費無料
会場 たましんRISURUホール 立川市錦町3-3-20 立川駅南口徒歩13分
講師 ファイナンシャルプランナー(金融業界歴25年)
お問合せ 03-5339-8210(セミナー担当)

お金のプロが教える10年後に差がつく「お金のふやし方・まもり方」講座
老後や将来の生活に漠然とした不安を持つているけれど、「とりあえず預金しかしてない」「自分なりにやってみただけど自信がない」「ネットや本で調べたけど何から始めればいいのかかわからず行動にうつせていない」そんな人は参加無料の「お金のふやし方・まもり方」講座で学んでみては?
「人生100年時代」長生きもリスクの一つ、NISA・iDeCoなどお金のふやし方から、賢い節約の話まで、すぐ実践できるふるさと納税の話まで、幅広くお金の疑問について本やネットでは理解しにくい部分を、目から鱗!ファイナンシャルプランナーがわかりやすく解説してくれます。後日無料の個別相談会も開催!

「お金のふやし方・まもり方」講座
お金のプロが教える10年後に差がつく「お金のふやし方・まもり方」講座
ホールからのプレゼント
大切な方のおもいで写真を大型スクリーンにて無料上映致します
ホール見学無料
事前相談受付中
霊安室を完備しております
0120-29-7511
お葬式は「ドリーミー」年中無休/24時間受付